

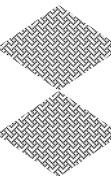


職場討議資料

# 協力し教育を担う事務職員・栄養職員と教員を分断するな!

## 都教委要請

# 「事務職員・栄養職員の時間休を認めよ」 当局は「検討を行っている」と回答



勤務時間についての交渉を控えて、2月5日、事務職員・栄養職員の有給休暇時間取得の制限を行わないよう、都教委要請を行いました。事務職員部・栄養職員部や教員それぞれの立場から「子どもと教育に深く関わっている」、「一人職種であるためできるだけ学校を空けないようにしている」、「子育てや介護、通院には時間休が必要」など、具体的な訴えが続きました。要請を受けて、都教委は、「検討を行っている」と現時点の回答を行いました。



緊急に設定された要請にもかかわらず、事務職員、栄養職員がたくさんかけつけました。はじめに、要請書と事務職員・栄養職員から寄せられた「時間休取得制限にひとこと」249人分を提出しました。そこには、ひとりひとりの実態と要求が切々と綴られています。その後、事務職員、栄養職員が訴え、町田の宮下さんが教員の立場から発言しました。

### 事務職員部からの発言

■教員と分断されることは、心情的にも学校運営上も支障が出るはず。今日も、通院の後、事務処理をしてからかけつけてきた。時間休を制限することでもどこにもメリットはない。

■時間休制度は学校には合理的な制度だ。できるだけ学校を空けないようにしている。都合がばらばらしいことをやってきたのに、なぜ変えるのか。事務職員の役割は高まっている。学校のためにも時間休制度を残すべき。

■全都の仲間の声を読んでほしい。子育て中や介護、通院を抱えながらも学校現場を大事にし、誇りをもって働いている貴重な人が退職に追い込まれる。教育現場の特殊性は同じ、みんな子どもを守っている。

### 栄養職員部からの発言

■毎日、給食が出来上がるまでは休暇は取れない。教員といっしょにみんな子どもたちを見ている。組合員、未組合員関係なく時間休を認めてほしいと声を上げている。

■食育が叫ばれている。教室を回ったり、授業をしたり、仕事は増えている。子育てをしながら最小限の休暇でやってきた。

■毎時間、職員室にほとんど人がいない。生徒や来客、電話の対応なども協力し合っていてやっている。学校の教職員は協力し団結して学校を守っている。分断しないでほしい。

### 教員の立場からの発言

■事務職員の仕事はオフィス業務にとどまらない。子どもたちの個別の状況や家庭の事情を把握した上でいねいな対応をしている。事務室は子どもが安心して訪れることのできる場所として、学校に不可欠な役割を担っている。

### 都教委の回答

栄養職員は食育の授業をしたり、給食中に教室を回ったりして、学校の中で、食べること・生きること・学ぶことを結びつけて子どもと関わっている教育専門職である。

事務職員・栄養職員は教育者であり、一人職種では代わる人がいない。小中学校という教育現場の特殊性を考慮・尊重してほしい。

要請を受けて、都教委は、「確定交渉期の総務局と都労連との妥結事項で」ある、「現在の結果を踏まえ検討を行っている」と、現時点での回答を示しました。

全庁的には、有給休暇の時間単位取得日数を5日に制限し「半休制度」を導入、「ただし、学校現場における勤務の特殊性により、学校職員のうち教育職員等は、従来どおりの取扱いとする」となっています。事務職員と栄養職員の取扱いがどうか、今後の交渉では最重要の課題です。

### 緊急要請署名を集中しよう

ILO・ユネスコの「教員の地位勧告」では、事務職員も栄養職員も、学校で子どもに関わる人すべてがTEACHERであると定義されています。交渉を後押しするためにも、現在緊急にとりくんでいる「事務職員・栄養職員の時間休取得を制限するな」緊急要請署名を、全教職員に広げましょう。

左から、発言する亀井さん、高宮さん、宮下さん



緊急要請に、事務職員・栄養職員が多数かけつける

## 緊急要請署名を直ちに積み上げよう

一次集約2月12日  
最終集約2月25日